訪問型サービス(平成27年4月1日以降新規に指定された事業者用)サービスコード表

2111 211 2211 321 2321 2411 2511	サービス内容略称 訪問型独自サービス I	(1) 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	ア 1週に1回程度の場合 1,176単位 イ 1週に2回程度の場合 2,349単位 ウ 1週に2回を超える程度の 場合 3,727単位	算定項目 日割の場合 日割の場合		39 2,349 77	
2111 211 2211 321 2321 2411 2511	訪問型独自サービス I 日割 訪問型独自サービス II 訪問型独自サービス II 日割 訪問型独自サービス III 訪問型独自サービス III 日割 訪問型独自サービス III 日割	標準的な回数を	1,176単位 イ 1週に2回程度の場合 2,349単位 ウ 1週に2回を超える程度の 場合	日割の場合		39 2,349 77	1日につき 1月につき
211 2211 321 2321 2411 2511	訪問型独自サービスII 訪問型独自サービスII日割 訪問型独自サービスIII 訪問型独自サービスIII日割 訪問型独自サービス21	標準的な回数を	イ 1週に2回程度の場合 2,349単位 ウ 1週に2回を超える程度の 場合	日割の場合		2,349 77	1月につき
2211 321 2321 2411 2511	訪問型独自サービスII 日割 訪問型独自サービスIII 訪問型独自サービスIII日割 訪問型独自サービス21	標準的な回数を	2,349単位 ウ 1週に2回を超える程度の場合			77	
2321 2321 2411 2511	訪問型独自サービスⅢ 訪問型独自サービスⅢ日割 訪問型独自サービス21	標準的な回数を	ウ 1週に2回を超える程度の 場合				1日につき
2321 2411 2511	訪問型独自サービスⅢ日割 訪問型独自サービス21	正の句場合	場合	ㅁ헦죠뮨죠		0.707	
2411 2511	訪問型独自サービス21			口割の担合		3,727	1月につき
2511				日割の場合		123	1日につき
	訪問型独自サービス22			ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	
		(2) 1月当たりの 回数を定める場 合	イ 生活援助が中心である場 - 合	(7)所要時間20以上45分未満の場合		179	1回につき
2621	訪問型独自サービス23			(イ) 所要時間45分以上の場合	D場合		
411	訪問型独自短時間サービス		ウ 短時間の身体介護が中心である場合			163	
211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			ア 1週に1回程度の場合		-12	1月につき
220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日	高齢者虐待防止	(1) 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	日割の場合		-1	1日につき
							1月につき
							1日につき
							1月につき
215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日						1日につき
216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(2) 1月当たりの回数を定める 場合	ア 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	
217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			イ 生活援助が中心である場合	(ア)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	1回につき
218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(イ)所要時間45分以上の場合	-2	
219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 短時			ウ 短時間の身体介護が中心である	場合	-2	
001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算				1	
6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算				1月につき	
6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算					
3000	訪問型独自サービス特別地域加算	所定単位数の 15% 加算					1月につき
3001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算所定単位数の 15% 加算所定単位数の 15% 加算				1日につき	
3002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					1回につき	
3100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					1月につき
3101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算				1日につき	
3102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10% 加算					1回につき
3110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の 5% 加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算 所定単位数の 5% 加算 初回加算					1月につき
8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						1日につき
_	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						1回につき
1001	訪問型独自サービス初回加算					200	
					100単位加算	100	1月につき
		生活機能向上連携加算 -			200単位加算	200	
							1回につき
_							
_		介護職員処遇改善加算			所定単位数の 100/1000 加算		
_							
		介護職員等特定処遇改善加算					1月につき
						l	
22222222222222222222222222222222222222	111 112 113 114 115 115 116 116 117 119 119 119 119 119 119 119 119 119	11 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 20 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22日認 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23日記 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23日記 訪問型独自与一ビス同一建物減算1日記 訪問型独自サービス同一建物減算3日記 訪問型独自サービス特別地域加算日記 訪問型独自サービス特別地域加算日記 訪問型独自サービス小規模事業所加算日記 訪問型独自サービス小規模事業所加算日記 訪問型独自サービス小規模事業所加算日記 訪問型独自サービス小規模事業所加算日記 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日記 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数日 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数日 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数日 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数日 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数日 訪問型独自サービスを活機能向上連携加算 日記 訪問型独自サービスを活機能向上連携加算 日記 訪問型独自サービス処遇改善加算 日記 訪問型サービス処遇改善加算 日記 訪問型サービス処遇改善加算 日記 訪問型サービス処遇改善加算 日 訪問型サービス処遇改善加算 日 訪問型サービス処遇改善加算 日 訪問型サービス処遇改善加算 日 訪問型サービス処遇改善加算 日 訪問型サービス処遇改善加算 日	11 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算11日1 12 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算12日 13 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算12日 14 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算13日 15 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算21日 15 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算21日 16 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算22日 17 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算22日 18 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算22日 18 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算22日 18 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算23日 19 訪問型独自高齢者虐待防止未実施滅算26日 15 訪問型独自与一ビス同一建物滅第103 訪問型独自サービス同一建物減第202 訪問型独自サービス特別地域加算01 訪問型独自サービス特別地域加算01 訪問型独自サービス特別地域加算01 訪問型独自サービス小規模事業所加算01 訪問型独自サービス小規模事業所加算01 訪問型独自サービス小規模事業所加算01 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算11 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数01 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数10 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数11 訪問型独自サービス共活機能向上連携加算 1	11 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日 5問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日 5問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日 5問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22日 5 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23日 5 訪問型独自向 6 財配型独自高齢者虐待防止未实施減算20日 5 訪問型独自サービス同一建物減算2 事業所と同一建物の利用者又は3 訪問型独自サービス同一建物減算2 市間型独自サービス同一建物減算2 市間型独自サービス特別地域加算日割 5 訪問型独自サービス特別地域加算日割 5 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割 5 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数 5 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数 5 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数 5 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数 5 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数 5 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数 5 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数 5 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 1	1	10	1